

2025年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2026年3月26日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後3時00分

閉会時間 午後4時15分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公治

委員（教育長職務代理者） 飯田 正巳

委員 升田 敏行

委員 鈴木 千佳

委員 島崎 栄子

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育施設課長	谷口 祥規
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	向原 芳江
	教育総務課参事兼課長補佐	旭 和則
	教育総務課教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2月16日（月）開催 第11回定例会

2月19日（木）開催 臨時会

2月26日（木）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第50号 豊岡市青少年補導委員の任命について
- 議案第51号 豊岡市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第52号 豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク運営事業実施要綱制定について
- 議案第53号 教育財産の用途廃止について（小野小学校）
- 議案第54号 教育財産の用途廃止について（中筋小学校敷地及びプール付属棟）
- 議案第55号 第5次とよおか教育プラン2026年度実践計画の策定について
- 議案第56号 豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第30号 豊岡市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則制定について
- 報告第31号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第32号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策支援給付金）
- 報告第33号 教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結について承認を求めることについて
- 報告第34号 教育長が臨時に代理した教育財産の用途廃止について承認を求めることについて（竹野認定こども園）
- 報告第35号 教育長が臨時に代理した令和7年度2月補正（第10号）教育関係予算について承認を求めることについて
- 報告第36号 寄附物件の受納について
- 報告第37号 令和8年3月市議会答弁概要について

第5 委員活動報告

開会 午後3時00分

（教育長）

ただ今から、2025年度第12回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

（教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いしたいと思います。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。2月16日に開催しました第11回教育委員会会議、2月19日及び2月26日に開催しました臨時会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めます。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回2月16日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告》

3月17日(火)、今年度の1年間の演劇ワークショップの検証委員会を開きました。その中でこのような話題がありました。わたなべなおさんと福田倫子さんの2人から共通した話題で、近年子どもが幼くなったと言います。学校現場の人たちはずっと見ていますので、今年の子がこれまでと比較して幼いかどうかは、瞬間的には感じてみてもずっとみているとその状況に慣れてしまっています。ところが、ワークショップのファシリテーターはずっと全国を回っていますので、比較することができます。彼女たちが「幼くなった」と言っています。「どんなところがですか」と訊くと、「コミュニケーションの取り方、発話言語が幼いのでは」と言っています。それで、わたなべさんの言い方ですと、その要因の発達の遅れ、特性、生活経験の乏しさ、経験不足から来るような様々だと言っています。ですので、プログラムのハードルを少し下げようとしています。

この時に思い出したことがありました。今年の6年生、つい先日卒業した子どもたちは、入学した時がコロナ禍のスタートでした。コロナ禍の中で2～3年間を過ごしました。今度入ってくる新1年生は、出生した時がコロナ禍でした。ということは、今度の1年生～3年生はコロナ禍の真ただ中で、マスク越しで大人と関わったこととなります。精神科医である和田秀樹さんという方がコロナ禍に入って1年目くらいに書いた『マスクを外す日のために』の中で、このようなことを言っています。

「人から人への伝達は、視覚と聴覚と言語の3要素がある。」

私たちは大人ですので、言語を使って伝達しようとしています。ところが、言語情報はすべての7パーセントです。それから声の調子や大きさ、「大きな声で言っているから怒っているな」「やわらかい声で言っているから嬉しそうだな」というような伝達のしかた、これも38パーセントです。あとは表情や態度が55パーセントです。これは「メラビアンの法則」と言われていますので、和田さんは「メラビアンの法則から言うと、今年生まれた子、つまりコロナ禍で生まれた子やこれから育つ子が数年たってどんなことが起きるか分からない」と言っています。

同様に、2年ほど前に兵庫県教育委員会連合会の研修会で聞いた話で、明和政子さん、彼女は京都大学の先生で、その京都大学の先生と慶応大学がコミュニケーション能力の調査をしました。その結果はこのように書かれています。

「コロナ禍を経験した当時の5歳児は、経験していない子に比べてコミュニケーションの発達が平均して4ヶ月遅れている。その内訳は、コミュニケーション能力が6.4ヶ月、読が5.7ヶ月、発話が5.6ヶ月ですから、コミュニケーション・発話がこの時点で5～6ヶ月遅れている。」

わたなべなおおさんや福田倫子さんの言っていることは結構状況に合っているのではと思います。その遅れが蓄積されて、1～2年生の状況になっています。普通の国語や算数などの教科学習ではそこまで分かりませんが、演劇ワークショップでははっきりと分かったと言っています。

しかし、ここは落とし所があり、それほど悲観するほどではないです。コロナ禍であっても質の高いコミュニケーションをコロナ禍の辛い環境でもやろうとした園の子どもたちは遅れないといえます。ですので、これから大人とのコミュニケーション、他者とのコミュニケーションができるような環境づくりをすると取り戻すことができます。翻って言うと、今私たちのやっている演劇ワークショップ、コミュニケーション授業という教科の中ではなかなかできにくい非認知スキルの向上のための施策は、むしろこれからの小学校で重要になり、効果を発揮するときではないかと思います。結果で見ても分かりますが、放っておいてもできる子にとってはそう大きな効果はありませんが、コロナのときに精神的な不調を訴えている保護者の子どもは非常に発達が遅れていると書いてあります。来年はそのことを少し意識しながら、学校でのコミュニケーションの状況をしっかりと対応して作ってほしいと感じました。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第50号は、人事に関する議案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第50号については、非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第50号 豊岡市青少年補導委員の任命について

《 豊岡市青少年補導委員の任命について、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案は終了しましたので、退席いただいていた傍聴の方は入室ください。

(教育長)

続きまして、議案第51号 豊岡市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第51号 豊岡市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市職員の営利企業への従事等の許可に関する規則の制定及び豊岡市職員の服務に関する規程の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 51 号 豊岡市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 51 号 豊岡市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第52号 豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク運営事業実施要綱制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第52号 豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク運営事業実施要綱制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク運営事業実施要綱制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市社会教育基本計画の基本理念である学びや活動を通して、「自分づくり・生きがいつくり・つながりづくり・まちづくり」を進めるために、多様な人材を市民から発掘し市民一人一人の知識や経験を活かし、世代・地域を超えて学びあえる仕組み、「社会教育・生涯学習人材バンク まなびあいネット」の設置・運営を2026年度から予定している。その運営等に係る要綱であ

る。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 52 号 豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク運営事業実施要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 52 号 豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク運営事業実施要綱制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 53 号 教育財産の用途廃止について（小野小学校）、教育施設課長の説明をお願いします。

○ 議案第53号 教育財産の用途廃止について（小野小学校）

《教育施設課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について（小野小学校）、資料に基づき説明する。

小野小学校が令和 8 年 3 月 31 日付で学校統合により廃止となる。そのため表記の建物及び土地について用途廃止を行い、令和 8 年 4 月 1 日から普通財産とする。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、教育財産の用途廃止について（小野小学校）、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、教育財産の用途廃止について（小野小学校）、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 54 号 教育財産の用途廃止について（中筋小学校敷地及びプール付属棟）、教育施設課長の説明をお願いします。

○ 議案第54号 教育財産の用途廃止について（中筋小学校敷地及びプール付属棟）

《教育施設課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について（中筋小学校敷地及びプール付属棟）、資料に基づき説明する。

中筋小学校の敷地の一部及びプール付属棟について、令和 8 年 3 月 31 日付で教育財産を廃止し、売却処分に向かう予定としている。そのため表記の建物及び土地について用途廃止を行い、令和 8 年 4 月 1 日から普通財産とする。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、教育財産の用途廃止について（中筋小学校敷地及びプール付属棟）、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、教育財産の用途廃止について（中筋小学校敷地及びプール付属棟）、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第55号 第5次とよおか教育プラン2026年度実践計画の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第55号 第5次とよおか教育プラン2026年度実践計画の策定について

《教育総務課長の説明概要》

第5次とよおか教育プラン2026年度実践計画の策定について、資料に基づき説明する。

来年度は第5次とよおか教育プランの2年目の実践計画となる。2月に2026年度の実践計画検討委員会を開催して、教育委員会の皆様にもご意見等をいただいた。今回それを踏まえて修正等を行った。2025年度は72の取組のうち18の取組について、重点項目という位置づけで検証を行っていたが、名称を「重点項目」から「検証項目」へ変更した。

これは、実践計画に定められた取組は全て重要であり、重点的に取り組むべき内容だと考えており、誤解を招かないようにと変更したものである。

72の取組の中から豊岡の特色がある取組や、検証委員の様々な視点から見ていただき、検証す

るべき取組、引き続き検証が必要だと考える取組を来年度の検証項目として選定をしている。結果として2025年度に重点項目としていた取組が検証項目となっている。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(飯田委員)

細かい点や数字で指摘したのがありますね。僕はまだ見ていないですけども、直っていますか。

(教育総務課長)

はい、修正はしております。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、第5次とよおか教育プラン 2026 年度実践計画の策定について、原案のとおり承認します。

続きまして、議案第56号 豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第56号 豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市情報セキュリティ基本方針に関する規程の廃止に伴い、所要の規定の整理を行う。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第56号 豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について

て、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 56 号 豊岡市教育委員会保有個人情報安全管理規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 30 号 豊岡市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第30号 豊岡市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則制定について

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則制定について、資料に基づき説明する。

児童福祉法に規定する乳児等通園支援事業の認可及び廃止又は休止の承認に関する手続き等について定めるため、新たに規則制定したものである。

参考資料として、2026 年 2 月 26 日に開催された第 2 回豊岡市子ども・子育て会議の資料を添付している。2026 年度認可申請事業者について、私立の認可保育施設 6 園から認可申請があり、子ども・子育て会議の意見聴取を経て 6 園とも認可している。公立施設での事業実施について、公立園でも 6 園で実施する。合わせて 12 施設いずれも余裕活用型での実施となる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第31号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第31号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市立の保育園と認定こども園の 3 歳以上の給食費の月額を、教育認定児は 3,700 円から

3,800円に、保育認定児は4,800円から4,900円にそれぞれ増額する。給食費の単価は、「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等」を参考に定めている。この基準が令和7年4月1日に改定され、本規則も給食費の単価を見直し、一部改正を行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第32号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策支援給付金）、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第32号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市物価高騰対策支援給付金）

《幼児育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、光熱費等の価格上昇分の一部を支援するため、所要の規定の整備を行うものである。兵庫県の補助金を利用し、光熱費等の高騰分の一部を支援するものとなっている。昨年度も同様の補助金があったが、補助単価が昨年度より増額している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定（豊岡市物価高騰対策支援給付金）を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第33号 教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結について承認を求めることについて、教育施設課長の説明をお願いします。

○報告第33号 教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結について承認を求めることについて
《教育施設課長の説明概要》

教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結について承認を求めることについて、資料に基づき説明する。

三江小学校において校舎の長寿命化改修建築工事を行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、工事請負契約の締結案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第34号 教育長が臨時に代理した教育財産の用途廃止について承認を求めることについて（竹野認定こども園）、教育施設課長の説明をお願いします。

○報告第34号 教育長が臨時に代理した教育財産の用途廃止について承認を求めることについて
(竹野認定こども園)

《教育施設課長の説明概要》

教育長が臨時に代理した教育財産の用途廃止について承認を求めることについて（竹野認定こども園）、資料に基づき説明する。

竹野認定こども園の用地について、主要地方道日高竹野線道路拡幅があり、こちらに用地を提供する必要が生じた。そのため、表記の土地について、令和8年2月19日に用途廃止を行い、令和8年2月20日から普通財産とした。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、教育財産の用途廃止について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第35号 教育長が臨時に代理した令和7年度2月補正（第10号）教育関係予算について承認を求めることについて、教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第35号 教育長が臨時に代理した令和7年度2月補正（第10号）教育関係予算について承

認を求めることについて

《教育総務課長の説明概要》

教育長が臨時に代理した令和7年度2月補正（第10号）教育関係予算について承認を求めることについて、資料に基づき説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく令和7年度2月補正教育関係予算案に関する意見について、豊岡市教育長に対する事務委任規則の規定により臨時に代理したので、報告して承認を求めるものである。

内容としては、図書館本館駐車場の除雪に係る委託料である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和7年度2月補正（第10号）教育関係予算について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第36号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第36号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体8件、個人2件、合計10件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、報告第37号 令和8年3月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第37号 令和8年3月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和8年3月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

保護者連絡アプリの件について、私の経験談ですが、子どもが小学校で、昨年からアプリを入れていただいて、中学生の子どもはそれまでは39メールでしたが、昨年12月にアプリが入りまして、アプリを開けば、小中学校と一緒に見られるようになり、その部分は便利になりました。欠席連絡も朝電話しなくてもいいので、例えば子どもが病気だった時に、病院の予約をする等の様々な時間の制約の中で電話するよりアプリで欠席報告ができるので、非常に保護者としてはありがたいと思っています。

もう1つ中学校の部活動移行の件ですが、アプリで土日の部活動の欠席連絡ができるようになりました。ですので、その一元化をしてくださることによって合同で部活動をされる方が、1回でアプリによる欠席連絡ができれば、部活動の合同チームを運営する中でも便利になるのではないかと思います。

もう1つ、不登校の子どもの63.5パーセントが自宅でオンライン学習をすると出席扱いになる制度を知らなかったというアンケートの結果ですが、これは毎年アンケートとしてとっているのですか。

(教育長)

とっていません。議会の質問では文科省が調査しているとありましたが、これは民間の不登校の子どもたちが在宅で学習する教材屋が出した調査資料です。調査の対象がわずか400人くらいだったと思います。

(学校教育課長)

対象は400人で、子どもは150人程度、保護者が250人程度です。

(教育長)

というように非常に少ない分母でやっていますので、これに振り回されている自治体が出てきましたので、国でも少し騒ぎになっています。

(鈴木委員)

豊岡市のアンケートではない、ということですね。

(教育長)

アプリは何かありますか。

(学校教育課長)

アプリは最近学校の方で使っている「テトル」といった関係のアプリを無償の範囲で使っています。これを市が一括導入するとなると、有償や契約といった部分の検討が必要になりますので、随時そのあたりの検討を進めたいと思います。

(鈴木委員)

兄弟関係もありますし、学校同士で一元化できたらと思います。

(教育長)

その他、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第5 委員活動報告】

(教育長)

日程第5 委員活動報告に移ります。伝えたいことがありましたら、お願いします。

(島崎委員)

昨年5月から教育委員会に入れていただいて、1年も経っていない中で初めてのことばかりで様々なことを勉強させていただきありがとうございました。非常に情報化社会の中なので、学校へ見学に行ったときに、今の子どもたちは、もう少し擦れているのかなと思っていましたが、変わらず子どもらしさというものがあるなど知れたのは良かったと思います。ただ、先ほどの話の中では、幼いということと言うと、確かにそうなのかとも思いました。その中で、少人数の学級が非常に多い中でもありますが、様々なことに触れ合う機会がたくさん豊岡市の中にあるなど。演劇ワークショップにしてもそうですし、どうしても狭い世界になりがちであるところの中で、様々な経験ができる環境を整備されているのは素晴らしいことだと初めて知りました。非常にいい経験をさせてもらったと思います。どうしても近しい大人が先生しかいないところや、関わる大人もどんどん少ない人数の中だと、できることが少なく、世界が狭くなってしまっているところがあるだろうと遠巻きながらに思っていたことがありますので、そうでない環境が豊岡市は整備されていることが知れてよかったと思った1年でした。

(升田委員)

先日、卒業式・卒園式に行きました。やはり、子ども達は成長していると私は思いました。豊岡北中学校・城崎小学校・港認定子ども園、子ども園は6名ほどでしたが、それぞれの式を見させて頂きました。豊岡北中学校は、193名と久々に多人数の卒業式でした。しかし、先ほどの話題で最近の子ども達は、幼くなったという話がありましたが、私は豊岡の子ども達はしっかり育っていると感じました。例えば、港認定子ども園の在園児から見ると、卒園児を見ると全然違います。自分のやらなければならないことをしっかりやって卒園していきます。中学校もさすが3年生。校長先生のお話だと、今日はしっかりと参加できていましたと。普段は、もっと元気な子や面白い子がいますというお話でしたが、本当にしっかりした子どもたちの印象でした。豊岡の教育は、うまくいっていると感じました。

私自身を反省しますと、この1年間、教育委員は何をされていますかというという質問を受ける機会が多かったように思います。どのように説明をしたらいいのか悩みながら、我々は、豊岡市の教育に関する基本方針やら活動指針の説明を受けたり、それに対して我々の意見や質問をぶ

つけより良いものにしていく、そのような会が教育委員会です。十分ではありませんが、質問される方が常々おもっておられる教育委員会は、あえていうなら「教育委員会事務局」のことで、直接的に子ども達の成長を願い実務行使をしている所、常に矢面に立って活動されている所、少し思いが違いますかね。というお話をします。私自身ぼんやりしていてご迷惑かけますが、やはり自分自身が何かを持って教育委員会に参加させて頂き、ある意味「自分は教育委員だ」という認識をしっかりと持っていないと、いろいろな所に参加させて頂いて、いろんなものを見せて頂いても、大事なものが見えなくなってしまう、感じなくなってしまうという気がした1年でした。常に自分自身に返ってくることが多いと感じた1年でした。

(飯田委員)

私はこの1年間、まず現場主義みたいなのを元は考えていましたので、行政の所から現場は大事だなと、そんな頭で動いていましたので、去年はまずは不登校の問題がとても頭にありまして、視察に行った時も子どもたちが、本当に一人で生きていかななくてはならないとどこで学ぶのだろうなという感じで視察させてもらいましたけれども、子どもの伸びしろという言い方が適切かわからないですけれども、やっぱり子どもが様々な角度から学ぶ力を持っているので、我々の頃は教えられてそのことを頭で覚えた感じだったけど、今の子どもたちはそうじゃなくて、いろんな角度から試行錯誤しながら自分で作っていくと言いましょか、教育を自分なりに取り組むのが多いのかなと思ったときに、不登校が決していいことじゃない、ってことじゃなくて、不登校というのは学校に行かなくても自分の学びをしっかりと持つのだという子がいるなあと私は思って、少し安心した部分があります。世の中の風潮では不登校が非常に悪いように批判したり見たり思ったりするのだけど、そうじゃない。その子にはその子の学び方があるのだなと現場で一つ感じました。

それからもう一つは、先生方の教え方を現場で見えていて、それぞれの教える側も自分が蓄積してきた自分のノウハウを知見でもって教えていくものですから、それぞれ個性もあります。そして最後に、夢先生にこの間行かせてもらったのですけれども、その井上先生はまず最初に子どもとのアイシングをしてしっかりと溶け込んでいく授業だったのですけれども、その先生は子どもたちに考えさせ、対話的にゆっくり話されていて、どの子も目が輝くような授業でした。この地元にあんな素晴らしい先生がいるのだなと思った時に、むしろ子どもたちも、我々も先生方も、授業を受けたら教え方ももっと変わってくるのじゃないかなとふと思ったことがあります。井上先生は、夢を叶えた方が素晴らしいのではなく、夢を叶えるために努力した方が素晴らしいのだと仰ってたんで、とても分かりやすいようで難しいと感じた時に、私もすごいなと、いい授業受けたなと思っておりましたし、そういうことでこの1年間は現場、先生方、状況を見ながらやっていたのですけれども、ある学校の子どもたちの学びの環境をどう整えるか一方で考えていたのですけれども、それは今各家庭がすごく忙しい、共働きで忙しいために学校に依存しようとするのが出来かけてしまっている。学校の役割って何だろうな、家庭の役割って何だろうなと改めて考えるのが必要じゃないかなと思いました。本当にこの1年間は僕自身にもいい勉強になりました。ありがとうございました。

(鈴木委員)

今年2年目で2回目の卒業式に来賓させていただいたのですけれども、どの学校も、子どもた

ちの姿が素晴らしく立派でいい教育を受けているのだなということを実感しました。竹野学園のほうで卒業式が終わって、校長先生や地域の方とお話をする中で、義務教育学校の6年生の卒業式、7年生の入学式は、学校が変わらない子どもたちのけじめとして、どういった形でしていったらいいのかなとお話をされていて、確かに今までの仕組みとガラッと変わったような入学式、卒業式の形にこれから変わっていくのかなと感じています。また変化という点で言うと、今年1年不登校の研修がたくさんあって、これからの学校の仕組みをちょっと変えていかなければならないと感じています。またコミスクであったり部活動の地域展開など、今まで私が子育てしてきたこの10年間の中でも、すごく変わってきている中で教育委員をさせていただいて光栄でもありと共に、すごく責任を感じながら過ごした1年間でした。おかげさまで教育委員になってたくさん勉強させていただいて現場に行かせてもらって、子どもたちや先生方のお話を聴かせていただいて、すごく豊岡市頑張っているなというか私も頑張らないといけないと感じさせていただきました。また3年目もいろいろとご迷惑等をおかけするかと思うのですけれども、どうか温かい目を送っていただければと思います。ありがとうございました。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、4月21日（火）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第12回教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午後4時15分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2026年3月26日

教育長

委 員